

全校生徒の皆さんへ



『5月～10月の制服の着用』 について

5月からは気候や体調に応じ、登校に際してジャケットを着用するか否かを自分で判断することとなります。また、ジャケットを着用しない場合に限り、ネクタイ・リボンを着用しなくても構いません。

ネクタイ・リボンを着用しない場合は、シャツの第1ボタンを留めなくても構いませんが、第2ボタンまでは必ず留めます。

この機会にもう一度、3年生は「生徒手帳」、1・2年生は「入学の手引き」の服装に関する内容と「制服着こなしガイド」に示した“着こなし”を確認しなさい。

なお、女子生徒のスカート丈の規準が3年生（ひざの真ん中から上端までの間）と1・2年生（ひざが隠れる程度）では異なりますので、再確認の上、決してスカート丈を規定より短く着用することなく、身だしなみを整えて着こなしなさい。

◆◇◆ セーター着用について ◇◇◆

服装規程では、この間のセーター着用を禁止していますが、朝晩の肌寒い日などジャケットだけでは寒さをしのげない場合は、ジャケットの下にセーターを着用することを認めます。

日中の気温上昇に応じて校内でジャケットを脱いでセーター姿で活動しても構いませんが、その場合ネクタイ・リボンを着用しておくこと。

なお、職員室や各教科準備室等に入室する際、セーター姿ではなく、ジャケットを着用し、身だしなみを整えること。

* ジャケットを着用せずセーター姿で登下校している場合は、学校でセーターを預かることもあります。

◇◆ ベストの着用について ◇◆

服装規定では、ベストの着用は体調・気候に応じ自主判断することとしています。この間のベスト着用での登下校は可能とします。その場合、ネクタイ・リボンを着用しなくても構いませんが、シャツの第2ボタンまでは必ず留めます。

なお、職員室や各教科準備室等に入室する際、ベスト姿のまま可能としますが、身だしなみを整えること。

※1 上記の服装は、全て学校指定品とする。

※2 土・日・祝日や長期休業日も登下校時は、必ず制服を着用する。

平成29年4月28日 生徒指導部